

令和6年度 第8回(11月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年11月6日(水) 午後 2時00分 開始 午後 3時30分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	要美義教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、谷川勝巳市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、生田志保教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 皆さんこんにちは。9月、10月と学校行事の方も進んでまいりまして、また学校だけではなく、地域、市民センター祭や各所属の行事というところで、事業の方も進んできていると考えております。今後の事業については、改めて案内をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。座って失礼します。そうしましたら、議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中報告第30号臨時代理した事件(令和6年度12月補正予算要求)の承認について及びその他の項1)児童生徒の問題行動について(9月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とすることを提案いたします。委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) はい。異議なし。

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第30号 臨時代理した事件(令和6年度12月補正予算要求)の承認について【非公開】
(事務局 説明)

2 議案

第21号 令和6年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書について
(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、委員から質問をいただいておりますので、説明をお願いします。はい。事務局。

(事務局) ご質問いただいた2点についてご説明をさせていただきたいと思います。名張藤堂家邸の件からでございます。名張藤堂家邸につきましては、この5月に京都工芸美術作家協会展、BUNTO、伊賀市文化都市協会の協力で実施させていただいた事業から、ギャラリー的な美術作品等の展示というのを、現在実施中のアート展まで含めて、今年度は3回させていただいております。期間と人数を報告させていただきますと、まず5月17日から6月2日までの17日間にわたって開催させていただきました「京都工芸美術作家協会展 in 伊賀」はBUNTOとの共催でございます。こちらが通算で441名の方にご来場をいただいたところでございます。次に10月、これは市の美術展覧会の会議を重ねて実施させていただきました「名張の美」という展覧会をさせていただきました。こちらが陶芸家の角谷先生、日本画の津田先生、組紐の中内先生の3人の先生方に出品いただきまして、10月2日から10月6日までの5日間で、市美展と連携した関係もあり、717名の方にご来場いただいたところでございます。本日が最終日となります「アート展」という形でさせていただいているガラス工芸の林田先生等の作品の展示会でございます。こちらは11月1日から本日までですが、本日13時、午前が終わった時点での集計で389名の方にご来場いただきました。こちらの方、年度内、2月から3月にもう一度企画を予定しておりますので、今年度は4回の開催を予定しております。ご報告させていただいた通り、通常よりはるかに多い人数の方にご来館いただいているところでございます。いつもこういう時に申し上げるのですが、初めて藤堂家邸に来たという方がまだまだ多くて、多分半数以上の方は初めて中に入りましたということがありますので、藤堂家邸を知っていただくという意味でも効果が大きかったのかなと思っていますところでございます。来年度につきまして、「名張の美」と「アート展」については、来年度も開催したいという参加者の皆さんのご意向もありますので、できれば同じ程度の回数を開催したいです。ただ事前の説明のとおり、予算的に厳しいものもありますので、岡田文化財団なり、場合によってはクラウドファンディングなどで、できるだけイベントとか展示会ごとに収支がとれるような取組を進めて、負荷のかからない事業を続けていきたいと考えているところでございます。次に放課後、休日の子どもの居場所づくりでございます。今日現在ですけれども、8つの地域で設置していただいているところでございます。地域で言いますと、名張、百合が丘、梅が丘、桔梗が丘、錦生、赤目、つつじが丘、箕曲の8地域、設置いただいているところでございます。当初の予定で、10地域ということで、薦原とすずらん台の2地域も予定をしていたところですが、地域内での調整等により開始年度が来年度送りになるというところでございます。特に今年度の状況といたしましては、議会等でもいろいろご意見もございました。主に平日の教室開催に前向きに取り組んでいただいている地域がございまして、例えば赤目地域や百合が丘地域の学習教室は基本的に平日も、すべての曜日ではないですが、していただいているところでございます。また今、一体型というのは議会等でも言われておりますが、箕曲地域につきましては学校内で今の時期、卓球教室を月に1回ないし2回、水曜日に学校の体育館で卓球教室を開催していただいているところでございます。夏休みにも図書室を使って、おにぎりづくり等をやっているところでもございます。すべての教室が同じような形でするのはなかなか難しいかと思います。条件の整ったところから、放課後児童クラブと放課後子ども教室の交流的なところも進めていけたらと思っていますところでございます。あと、地域学校協働活動、地域で行う子ども

の居場所づくりと、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の設置についても、ご指摘の通り、遅れている部分でありますけれども、来年度可能であれば半分ぐらいの地域に推進員を委嘱できるぐらいの思いで進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

（教育長）はい。ありがとうございました。そうしましたら、事務局。

（事務局）市民プールの今後のあり方につきまして、現段階での見通しということでご質問をいただきました。現段階でございますが、まず、今年の1月に審議会の方から、あり方の検討の答申をいただいたところでございます。これまでも、水泳協会とは幾度となく意見交換したところでございまして、民間事業者の動向も踏まえながら検討もしているものの、一方で大変厳しい市の財政事情というのがあります。今後も引き続いてですけれども、総合的に判断しながら、また慎重に、あり方につきまして検討もしていきたいと思っています。以上でございます。

（教育長）はい。ありがとうございました。それぞれの質問について答えていただいた中で、まずは先ほどからお話ございましたように、行政評価委員会までの前段の部分で、修正等をしたわけですが、教育委員さんの方からご意見等ございましたらお出しただければと思います。17ページまでで、全体を通して、ご意見ご質問がございましたらお出してください。はい。委員。

（委員）先ほどの3点の質問についてお聞かせいただいたんですけれども、その1番目の藤堂家邸のギャラリー利用について、行政評価委員会にも書いていただいておりますけれども、本当にいい取組だと。あの場所、ただ単に藤堂家邸だけを見てもらって、そのまま帰っていただくのではなくて、地理的にもいい場所ですし、いろいろなイベントを考えていただいて、教育効果とか事業効果とかをねらって、市民の方や興味あっていただく方に集まっていただいて、そのあとの反応や声なんかも広報の中で大いに発信していただいて、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思います。それから、放課後や休日の子どもの居場所づくり、放課後子ども教室の立ち上げ、未実施のところ、立ち上げていただいているのはよくわかりますし、お取り組みいただいていることも重々承知しているんですけれども、前回の市長との総合教育会議でも出ていましたけれども、1階の福祉部局と連携しながらどういう方向で進めていこうとされているのか、全体的なタイムテーブルがどうなっているのかということもお聞かせいただけますか。立ち上げているというのはわかりますけれども、全体として、議会も言っているような居場所を作っていくためにいつまでにこういうのをやっていって、どういう形で進めるのかとか。その辺がわかりませんが、いつも聞かせていただいてもそこまでの説明で終わっているのです。例えば、7年度中にここまでやるのか、他の居場所づくりについて、福祉と進めていくけれども、福祉との会議自体も、どこまで進んでいるのか。そのあたりの見通しをお尋ねさせてもらったつもりなんですけれども、教えていただけますか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）福祉との会議ですが、子育て条例に基づく市内の検討会議を立ち上げさせていただいて、今、時期的に改定を迎えています。よりっすくすく計画と並行して、この居場所づくりも協議を進めさせていただいているところでございます。今の会議の状況といたしましては、例えば国が放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化ということを強く出しているところですが、実際に保護者なり、放課後児童クラブなりでどういうニーズが

あるのか、国の組み立てだけではなくて、実際に現場はどうかという、そういうことも含めて、少し検討した上で必要な施策を打っていく必要があるというところで、今、そのような状況です。今後、そのニーズ調査等を踏まえた上で、地域によって状況も違いますので、それらをすべて聞き取った上で、総合的に判断しながら進めていく必要があるなという段階までしかいっていないところです。具体的にプランニングして、いつまでにこうというのは決め込めていない状況でございます。

（教育長）事務局。これに対して追加はありますか。

（事務局）委員がおっしゃるように議会でも取り上げられておりますけれども、まず今、先ほども申し上げましたように、現場のニーズ、やはり保護者であったり、あるいは放課後児童クラブに携わっているボランティアの方であったりという方の意見も聞きながら、よく名張版と言われるんですけれども、名張の今のスタイルに合ったようなものを何かやっていけないかなというところを思っているところでございます。議員さん、先進地をよく見ていらっしゃるって、関東の方とか、確かに財源も豊富のようなんですけれども、やはり子どもの選択肢というのか、児童クラブに行っている間も、子ども教室がある時間帯だけ行ったりというようなことで、実施しているところもあるようなんですけれども、今の名張市の状況でまだまだそこまでいけませんもので、モデルということで、箕曲地区の取組なんかも、各地域にも広められるところは広められたらいいなとは思ってございます。そういったところで国の目指しているというか、一体型というところをすべての教室にそれができるかということも、名張の場合はあるんですけれども、ニーズも把握した中で広められたらということでは思っています。タイムスケジュールというのか、見通しはどうだということもあるかと思うんですけれども。先ほどから話もありましたように、今のところそこまでの議論までは深められていないのかなというところでございます。

（教育長）委員、いかがですか。

（委員）なかなか進まないなという感じで聞かせていただきました。保護者側のニーズ、福祉の立場でのニーズがあると思うんですね。実態を踏まえているから、子どもを見られないとかいろいろな働き方の形で、そういう課題があると思うんですけれども。そういう課題も拾ってどういうふうに進めていくかというその最終的な目標として、名張市としてはこの居場所を作っていくわけですね。もしニーズがなかったら、作らないということではないですよ。その辺の報告もはっきりしたことがわからないものです。まず、そこから始めていこうかという話を聞かせていただいたのは、当たり前のことなんですけれども、それがその大きな計画の中のこの段階であって、そのこのところに進んでいくんだと、議会にも説明しないと、要望書に上がっているわけですよ。だから、あやふやな形はできないし、こちらがしっかりと見通しを持っていないと。名張市も同調して、確かにこれは大きな課題なんだと。子どもの居場所を作っていくというのは、特にこれからいろいろな形で働き方が変わり、子ども自身が放っておかれるとか、いろいろな形でいろいろな事件も起こったりしていますけれども、そういう中で進めていくのだったら、しっかりそのビジョンを持って、それに向けてのタイムスケジュールをしっかりとって、まずは実態をとということだったらわかりますけれど、その辺はまだ持たれていないということです。今聞かせてもらったら、そこまでいっていないということです。

（教育長）そこまでまだ深まっていないということです。

（事務局）そうですね。この先ほど庁内の検討会でも議題に挙げて、福祉とお話をさせても

いただいているんですけれども。そういった何年度までとか、そういう話にはまだいいないような状況です。

（委員）どちらが音頭を取るのかわかりませんが、やはりそういうところに向けて必要であれば早いところ取り組んでいかないと、地域学校協働活動ではないですけれども、なかなか進まないというのは困ると思います。ちょっと拍車をかけていただいて、そういう意識を持っていただかないと、要望書が出てきていることについては、それなりの回答もしていかないと、責任があって教育委員会にきていると思いますので、教育委員会自体が問われるような形になっても困りますので。よろしくお願いします。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。

（委員）それから、市民プールの方はどういう答申か、前に聞かせてもらいましたか。

（事務局）内容ですか。屋内プールとして、レジャー性を兼ね備えたプールとして整備して欲しいということです。今、財源がない中では、民間の活力を導入して整備して欲しいということです。

（教育長）よろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）まずは18ページの教育委員における総評は後で、最終的に確認をしていたかどうかということで、2ページから17ページ、実際16ページまでの内容で変更させていただいた点、あるいは新たに付け加えた点について、ご質問・ご意見等があれば、お出しただきたいですけれども、よろしいでしょうか。

（委員）はい。前回の話を元に修正していただいているので、何も問題ないんですけれども。前にも言わせていただきましたが、令和8年度分まで書くようになっていきますので、9年度に総括されると思います。それまでは修正できないかもしれませんが、5ページの大きな見出しの6番、先ほども言われました、成果を踏まえた課題や現状、ここは具体的に何を書いていく項目なんですか。この成果、課題、現状がどういう意味合いで並んでいますでしょうか。7番だったら今後の方向性ということで、次年度からこういうところに力を入れてとか、こういう課題が残っていますとか、こういうふうにしていったらってよくわかるんですけれども、成果を踏まえた課題や現状というのは、何を書くのかなという、見出し自体の書き方が。次回、これを変えていくのだったらぜひ変更していただきたいという私の考え方、気持ちですけれども。その前は主な取組と、成果が3番にありますけど、2番の取組内容に関わって主なものを挙げていただいて、その成果を上げていただいて、4番は指標だと思うんですけれども。成果を踏まえた課題や、それとも現状と成果課題ではないのかなみたいな。何か意味があるのかなというふうに思うんですけれども。それがわからないので、読んでいても、書いていただいているのが成果であったり課題であったりとか。現状は間違いない。

（教育長）見出しのあり方ですね。

（委員）そうそう。今触れないかもしれませんが、今度変えるときにはぜひ検討課題にしておいていただいたらということと、それから、よろしいですか。

（教育長）はい、どうぞ。

（委員）16ページの市民アンケートを実施しますという、5年度の最終の、今後こういう事をやっていきますということですから、これはもう6年度、今年度、具体的に動かれているのか、何かされていたら教えていただきたいです。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 市民アンケートでございますけれども、こちらにつきましては、現在のスポーツ振興計画が来年度で計画が終了しますので、次期のスポーツ振興計画の策定に向けた準備としまして、本年度の11月末に、市民2,000名を対象に、アンケートを実施する予定でございます。はい。

(教育長) 現在、動いているということで。

(委員) もう1点だけ。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 6ページのピカ1学級というのは、小学校の学級としてですか。就学前の5歳児の学級の事を言っているのですか。

(事務局) そうです。5歳児の学級です。

(委員) ピカ1学級。

(事務局) はい。5歳児、就学前の子どもです。

(教育長) よろしいですか。はい。この6番の成果を踏まえた課題や現状という言葉は、これは形として決まっているものですか。それとも変えられるものですか。どちらでしょうか。はい。事務局。

(事務局) 議会の方に報告する形としては特段決まった形はないですので、名張としては報告書という形を示させていただいて、報告にかえさせていただくということです。あとは委員がおっしゃってくれた前後というか、これまでの継続性というか、表記をどの時点で変えるのかというところですけども、総合計画自体も今回変わったものになりますので、表記自体を、これを機会に変えさせていただくことは可能だと思います。検討させていただきたいと思います。

(教育長) はい。そうしましたら先ほどから委員さんが言われたように、表記としては成果を踏まえた課題や現状、わかりにくいと思いますので、もうここで確認をさせていただいて、変えられるのだったら変えてしまうということで、委員さん方についてはよろしいですか。

(委員) はい。その方がよろしいかと思います。

(教育長) はい。ということで、その方向でこのタイトルについて検討するということでよろしくお願いします。あといかがでしょうか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。結構です。大丈夫です。

(教育長) はい。そうしましたら、残りの18ページ。教育委員における総評ということで、教育委員さんのご意見を受けての記述ということになりますので、この表記でよかったかどうか、確認をお願いしたいと思います。ご意見をいただけたらありがたいです。いかがでしょうか。はい。委員。

(委員) こども前回の意見をわかりやすい形でしっかりまとめていただいてありがとうございます。2点だけ。施策1の「ばりっ子をはぐくみます」の下の方の3行ですけども、特別な支援が必要な児童生徒が増加しているところが大きな課題であって、特別支援学級ももちろんそうですし、交流学級もそうですけれども、本当に学級自体がなかなか落ち着かないという学校があることも事実です。この手立てを支援員や介助員、ずっと並べていただいて、最終継続した取組を行っていくということで、その必要性を出していただいているのはよくわかるし、どれもこれも今までやっていることを続けてやっていきなさいよ

という指摘とも捉えられるけれども、最初のサポーターとか介助員の支援員、人的支援を充実させていくということと、学校全体で教育機関との連携やサポートと書いていただいているんですけれども、学校を挙げて支援体制を確立していくということが2つ目であって、3つ目は発達検査とか、専門家への教育相談とか、そういう関係機関と積極的に連携していったって、より有効な支援を探っていくという、予算も決まっている中でやっているんですけれども、本当に今やっている手立てがいいのかどうか、もっと違う方法があるのではないかとか、そのより有効な支援の提供に努めるというか、そういう言葉がどこかに入っていたら、もう少し受けとめ方も変わってくるのかなと思いますので。継続してやっていきますというだけではなく、一言でも挙げていただいたら、より具体的でわかりやすくなるのではないかなと思うのが1点です。それから、よろしいですか。

(教育長) はい。

(委員) 施策4の生涯スポーツですけれども、ここももう書いていただいた通りだと思うんですけれども、施策4の「生涯スポーツができる環境をととのえます」ということで書いていただいているところを読んでいたら、指摘したのはこの中身かわかりませんけれども、やはり一番はスポーツの日常化をこれからも大事に図っていくという、市民一人ひとりが今後もしっかりスポーツとかレクリエーションに気軽に楽しみながら取り組んでいける環境を提供しますという部分がどこかに必要ではないかと。第一はそれではないかなと。もう取組していただいているんですけれども、年齢とかそのライフスタイルに応じて、気軽に楽しくスポーツやレクリエーションに取り組むきっかけづくりという表現をしていたいていましたけれども、そのスポーツの日常化を図るということが、どこかに、最初にあっていた方がわかりやすいのではないかなと。細かいことはホッケーのまちもそうですし、若者の人気のスポーツもそうですし、老朽化も大きな問題ですけれども。その部分を一文でも入れていただいたら、よりまとまった中身になるのではないかなと思います。以上です。

(教育長) そうしましたら施策1のところは、より有効な支援に努めというような文言、2つ目が政策4のところ、日常化ということもあるんですけれども、市民一人ひとりが気軽にスポーツを楽しむ機会というような文言を入れたらどうだろうかというようなご指摘でございました。他に、委員の皆様方からご意見や感じたことをお話いただけたらありがたいと思います。はい、委員、いかがですか。どうぞ。

(委員) はい、ありがとうございます。施策1で、改めて読ませていただきますと大変要を得た文脈になっているかと存じます。ただ一方で、幼稚園保育園等から小学校の接続ということでの記述になっておりますけれども、どうでしたでしょうか、教育委員の議論の中では、小学校から中学校の接続とか、そのことについて、私どもあんまり関心というか、論点として挙げていなかったでしょうか。要は幼稚園、保育園から小学校の接続というところは焦点が当たっているんですけれども、小学校から中学校といったときにも、またすぐく学習という面では、大きな差があるところがあったとか。そこはどうでしょうか。小中一貫教育でかなり、連携して取組を進めていただいているかと思いますので、そんなようなこともここに含まれての話なのかどうなのか、それはここまで書くと文章が長くなって、論点がぼやけるからあまり書かなくてもよいというようなことか。私自身あまり判断がついていないんですが。他の委員の方々のご意見を踏まえて、どんなものでしょうか。ここはあえて小学校までの接続ということで絞って、総評とした方がよろしいのかどうか。

その点が気になりました。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。前回の議論の中では、小中一貫について話が出ていることは出ていたんですけれども、今のこの表記について委員としては、保幼小の連携だけではなくて、小中の連携も小中一貫教育の中身もあるわけだから、そこも含めてどうかというような話ですけれども。事務局の方、どうでしょうか。

（事務局）小中一貫教育の重要性というのは当然、認識をさせていただいて、取組も進めているところでして、保幼小中の接続を大きく言うてしまうことがどうなのかというところもありますので、就学前と義務教育、その接続をまず徹底と、そして小中一貫教育についてはさらなる充実・推進を図るというような形で盛り込ませていただく。また、特別支援の支援が必要な子どもたちは継続してやはりしていくということもあって、一文、ここに入れさせていただくか、特化して、今回はこのところを重点に総評として挙げていただくか、ご意見を賜ればありがたいです。

（教育長）やはり読ませていただいて、保幼小中となってくると非常に広い範囲になってしまいますので、かえってぼやけて何をしたいのかというのはわからなくなってきますもので、やはりその考え方、保幼小の連携に、今はやはりスポットを当てることというのは非常に大事になってきますので、ぼやけないように、やはりこの表現のままでさせていただいた方がいいのかなと感じますけれども。いかがでしょうか。

（委員）はい。私もそのように思います。

（教育長）よろしいでしょうか。そうしましたら、今持っの保幼小の連携というところにスポットを当てるということで確認をいただけたらと思います。他に、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。そうしましたら、委員、後はよろしいでしょうか。

（委員）はい。特にございません。ありがとうございます。まとまっていると思います。

（教育長）ありがとうございます。はい。そうしましたら教育委員会における総評については、先ほど委員から2点についてご指摘いただいたわけですが、そのことも踏まえて、そこについては変更していくと。そんなことで表記を変えさせていただくということで進めたいと思います。よろしいですか。はい。そうしましたら、この令和6年度の教育委員会事務の点検・評価報告書については、この方向で進めさせていただくということでよろしくお願いします。

第22号 名張市文化財の指定について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、事務局の方から名張市の文化財についての説明があったわけでございます。その中で指定の答申がございます。委員の皆様の方からご質問等ございましたらお出しいただければと思います。はい。委員。

（委員）はい。ありがとうございました。これはそれぞれのご自宅の方に保存されているという状況でしょうか。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）7ページの写真でいいますと、上段の2つはどちらもお寺に別々に保管されているものでございます。下段の4体は個人で御所有されている形になっております。

（教育長）よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございました。一般の市民の方が目にすることはなかなか難しいものでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(委員) 個人所有の一部はお店に飾っておられますので、ご訪問いただいて実際に見せていただくことが可能です。お寺で保管されているもののうち、右側の方は極楽寺にありまして、見せていただくことは可能です。左側は、公開はされていないようです。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) はい。他の委員さん方で、ご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) はい。大きさはどれぐらいですか。

(事務局) 結構大きいです。だいたい、20から30cmだと思います。

(委員) これは旧町の文化財という認識ですか。このお寺以外は。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。商家のお金持ちの方が発注されましたので、ほとんど旧町というか、名張地区にあるようです。赤目にも少し、大きな作品ではないですが、いくつかあるようです。

(教育長) よろしいでしょうか。他にいかがですか。

(委員) 前からこんなものがあるということがわかっておられたわけですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 今回載っているものについては前から話を聞いておりました。ただ、肖像彫刻というのが、室町以降のものは文化財に指定されない傾向があったようです。近世のものは、ただ、この作品に関しては、今まで彫刻といえば仏教の仏像等であったのが、個人の肖像という形に歴史的な転機があった、それを象徴する作品なので、近世のものであるけれども文化財に指定する価値があるということで、文化財調査会の方でご判断をいただいて、指定して欲しいというご希望の方が中におられましたので、ようやく指定されたところです。一、二体さらに指定をしたかったのですが、所有者よりご辞退されたものもあります。

(教育長) よろしいですか。また、機会があったら見ていただけたらと思います。

(委員) はい。結構でございます。

(教育長) はい。そうしましたら、いろいろな質問等がございましたけれども、教育委員会としては、文化財にこの6体を指定するということで、議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら、この件についてはご異議ございませんので議決という形で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3 その他

1) 児童生徒の問題行動について(9月分)【非公開】

2) 名張市体育施設等・名張市武道交流館いきいきの指定管理者の指定について

- 3) 名張市武道交流館いきいきネーミングライツ・パートナーの公募について
- 4) 名張市立図書館ネーミングライツ・パートナーの公募について
- 5) 図書館だより（2024年11月号）
- 6) 武家屋敷 名張藤堂家邸☆アート展について
- 7) 令和6年度名張市学校・園・所美術展覧会について
- 8) 「ぱりっ子におすすめブックリスト」の発行について
- 9) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 児童生徒の問題行動について（9月分）【非公開】

- 2) 名張市体育施設等・名張市武道交流館いきいきの指定管理者の指定について
- 3) 名張市武道交流館いきいきネーミングライツ・パートナーの公募について
（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。そうしましたら、この件はよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。ネーミングライツについて、事務局。

- 4) 名張市立図書館ネーミングライツ・パートナーの公募について
（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。この件、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたら、事務局。

- 7) 令和6年度名張市学校・園・所美術展覧会について
- 8) 「ぱりっ子におすすめブックリスト」の発行について
（事務局 説明）

（教育長）ありがとうございました。質問いただきました中身について、事務局。
（事務局）委員よりご質問いただきました本年度の就学前の幼稚園、保育所、園からの出品についてですが、昨年同様に7園からの出品をいただくことになっております。内訳を見ますと、今年は図画の方をたくさん出品いただくようで、昨年度は工作が多かったのですが、図画の方がたくさんということで、出品をいただきます。なお、7園につきましては、今回、3園から応募をいただいたところです。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。他の室等で説明がございましたらお出しただけたら、はい。事務局。

9) その他

・各所属からの諸事項

(事務局) 委員からご質問いただきました件についてお答えさせていただきます。10月21日に開催されたピースメッセンジャー第4回学習会において、市長との懇談が行われたようですが、生徒から出された意見や思い、市長からの言葉などの概要がわかれば簡単に教えてくださいというご質問をいただきました。当日は、懇談会では生徒10名、一人ひとりがピースメッセンジャーとしてのこれまでの学校での活動や、学校での学習、またこれまでの平和について学んだり、感じたりしたいろいろなことを通じて、これから自分としてやっていきたいことなどを、市長に向けて伝えていく場として、まず一人ずつ発表をさせていただきました。どんな内容であったかをお伝えしますと、2名分ですが、そのまま読みます。私自身戦争の悲惨さを知ること、戦争に対する考え方や見方が変化した。ピースメッセンジャーとして、活動で学んだ戦争の悲惨さやその当時の人々の思いを1人でも多くの人に伝えて、戦争の悲しさを知る人を広めることが大切で、やっていかなければならないということを言っていた。もう1人です。ピースメッセンジャーの学習会で戦争の残酷さを学んだり、平和の集いで私たちの発表を聞いてくださった方から、戦争があってはならないことを伝えてくれてありがとうと涙ながらに感謝の言葉を聞いたりしたこと、戦争は昔のことだから、今の私たちには関係がないという考えから、いろいろな人に、戦争の悲惨さを伝え、平和な国であり続けるためにどうすべきかを伝えていくべきだという考え方に変わってきたというような意見とか、自分の思いや考え、行動のことを発表しました。それを受けて市長からは、「何々さん、こういうことを言ってくれたよね」と、一人ひとりに言葉を返してくれました。例えば今も戦争の映像がニュース等で流れ、犠牲になっている方も多くいると。その家族の思い、気持ちはどんなものか。想像力を働かせて欲しいということとか、事実を知ること、事実と向き合うことが大切だ、そこから行動化につなげて欲しいというような願いや思いを伝えていただきました。また、ピースメッセンジャーとして、周りの友達や周りの人々にやはり伝えて欲しい、せっかくそうやって代表で出てきたんだから、いろいろな人に伝えて欲しい、など一人ひとりの生徒に感想を返していただきました。最後に市長から子どもたちに、「なぜ戦争は起こるのか。どうして止められないのか。戦争は駄目だってわかっているけど、みんなわかっているんだけど、なぜ起こるのか。なぜ止められないのかということ」を歴史や現状にしっかり目を向けて、学んで欲しい」というようなメッセージをいただいた、そういった懇談会でした。以上報告でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、続いて事務局。

(事務局) 当日配布で配らせていただきました、市制70周年江戸川乱歩生誕130周年ということで、11月30日に総合福祉センターふれあいの方で講演会を予定しております。午前の部につきましては一般社団法人日本推理作家協会会員の秋永さんが、推理作家協会の月刊誌等に掲載した内容をベースにしたものかと思われますが、乱歩がなぜ名張を「ふるさと」と呼んだのかという演題で講演いただきます。午後につきましては、早稲田大学の教授、今は若手の研究者では多分第一人者になっているかと思いますが、小松先生をお呼びしての講演会をさせていただきたいと思っております。ぜひお時間ございましたらお寄りいただければありがたいです。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。これで一旦説明の方は終わらせていただいたんですけれども、はい、事務局。

(事務局) 資料はないですけれども、11月13日、水曜日になりますが、名張市小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会というのを開催します。毎年ほぼ年2回ぐらいの開催もしているんですけれども、こちらは小中一貫教育の推進に向けて、教育課程であるとか、環境整備に関すること、それから学校運営協議会制度のあり方とか、活動の内容について研修をするという、そういう協議会でございます。そういう中で、20人から30人ぐらいの委員の方がいるんですけれども、今年度、13日の方は栃木県から文科省のCSマイスターの先生に来ていただいて、講演会の方をさせていただきたいと思っております。いつもでしたらその協議会の委員さんのみで、その講演を聞いて熟議をしたりさせてもらっていたんですけれども、今年度は学運協の委員さんにもたくさん来ていただいて、研修会を催したいと思っております。地域学校協働活動との一体的推進という部分で、この来ていただくCSマイスターの方がすごくその方面に長けた方というか、全国的にもいろいろなところに行っていてご講演もしていただいている方です。ですので、もしお時間ありましたら、協議会を覗いていただいたらと思っております。よろしくお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございます。協議会ということで、もし都合をつけていただけるようでしたら、またご参加いただければと思います。よろしくお願いします。これで一旦その他の方についても終わらせていただきました。日程について、事務局の方からよろしくお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	11月25日(月)	午後 2時～	庁議室
未定	1月 9日(木)	午後 2時～	庁議室

(教育長) そうしましたらこれを持ちまして令和6年度第8回の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。